

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	成田市・印旛沼郡栄町
事業名	農村地域防災減災事業 (湛水防除事業)	地区名	いんばぬま 印旛沼
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、千葉県成田市西部及び栄町南部の北印旛沼に面した国営印旛沼干拓事業によって造成された低平な水田地帯である。地盤沈下地帯でもあり、地区内排水は機械排水に頼らざるを得ない地域であることから、同事業により排水機場を整備し、湛水被害を解消してきた。しかしながら、整備後の地盤沈下と周辺の都市化に伴う北印旛沼の水位上昇により排水施設の機能が低下し、降雨時には農地の湛水被害が度々発生してきた。このため、本事業により排水施設を再整備することにより、大規模湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るものである。

受益面積： 242ha
主要工事計画： 排水機場 1箇所
導水路 6km
水門 2箇所
越流堤 1箇所

総事業費： 3,947百万円（計画総事業費：3,947百万円）
工期： 平成12年度～平成34年度（計画工期：平成12年度～平成34年度）

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

平成26年度までの進捗率は58.1%である。地区内の基幹排水施設である排水機場（1箇所）及び導水路については51.7%が整備済みで既に供用開始しており、湛水被害改善の効果が発現している。今後も効果の早期発現のため整備を推進していく予定である。

①計画工期に対して著しい変更は認められないか？
計画どおりであり、変更は生じていない。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか？
地元負担について関係者との合意形成は図られている。

イ 関連事業の進捗状況

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか？
本地区は該当しない。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか？

本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満であるか？
現計画(241.6ha) から受益面積の変動は生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められないか？
計画どおりであり、変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか？
計画事業費の変更はない。
- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか？
成田市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
・費用対効果分析の結果（B/C） 1.94（現計画時1.94）

オ 環境等の調和への配慮

導水路護岸について生物の生息を可能にするため法面にはかごマットを使用し底面は土のままとした。また、工事实施に際して、環境負荷の低い重機を使用している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

- ・導水路施工に際して発生した地盤改良土を埋戻、盛土に利用することでコスト縮減を図っている。
- ・今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区では、水稻の生産を主として行っているが、降雨等により許容湛水深を超える湛水被害が度々発生し、農業経営に支障をきたしていることから、湛水被害を軽減するため事業の早期完了を強く望んでいる。

ク その他

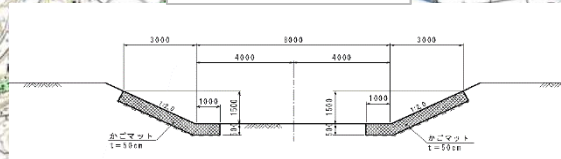
第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成27年4月9日。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	平成28年度予算を要求する。
第三者の見	当地区は、現在までに関係機関との協議を了し、また特段の変更要因もないことから、計画的な事業進捗を図ることが可能となっている。また、本事業により既に排水機場及び排水路の整備が行われている地域では、湛水被害改善の事業効果が見られている。今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金交付の方針	事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。

いんばぬま
農村地域防災減災事業「印旛沼地区」事業概要図【No.16】

湛水防除事業(小規模)印旛沼地区
受益面積 $A = 241.6 \text{ ha}$
流域面積 $A = 1,462.5 \text{ ha}$

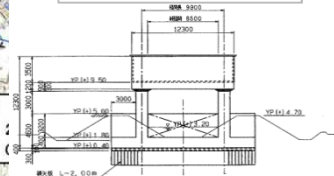
導水路標準断面図



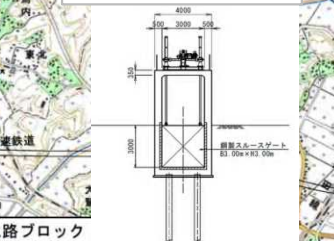
酒直機場(既設利用)
 $Q=0.35 \text{ m}^3/\text{s}$
立軸軸流ポンプ
 $\phi 400 \times 1$ 台

大竹排水機場ブロック
受益面積 $A =$
流域面積 $A = 1,$

角川水門一般構造図



松崎水門一般構造図



大竹排水機場
 $Q=10.50 \text{ m}^3/\text{s}$
横軸斜流ポンプ
 $\phi 1500 \times 2$ 台
 $\phi 800 \times 1$ 台

松崎集水路ブロック
受益面積 $A = 34.0 \text{ ha}$
流域面積 $A = 377.0 \text{ ha}$

計 画 概 要						
着工 ～ 完了予定		受 益 面 積	田	畑	その他	計
H12 ～ H34			ha	ha	ha	ha
H12 ～ H34			157.8	1.1	82.7	241.6
関係市町村		成田市、栄町				
事業費	総事業費	H26 年 度 まで	H27 年 度	H28 年 度 要求	H29 年 度 以降	
		千円	千円	千円	千円	千円
	3,947,165	2,293,020	39,600	200,000	1,414,545	
受益戸数		411	反当事業費		163,376	
事業目的		湛水防除のため				
主要作物		水稲				
主 要 工 事 内 容						
・排水機場工 1箇所 ・導水路工 5.9km ・水門工 2箇所 ・越流堤工 1箇所						

凡 例

	平成 26 年度迄
	平成 28 年度要求
	平成 29 年度以降

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名		九州農政局	
-----	--	-------	--

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	たけおし きたかたちよう 武雄市（旧北方町）、 きしまぐんおおまちちよう しろいしちよう 杵島郡大町町、白石町
事業名	農村地域防災減災事業 （地盤沈下対策事業）	地区名	しろいしへいや 白石平野
事業主体名	佐賀県	事業採択年度	昭和50年度

〔事業内容〕 白石平野は、自然干陸あるいは干拓事業により造成された平野で、

事業目的： 山が浅く水源に乏しかったため、地下水への依存による地盤沈下に伴い、水道や農業用水路の通水機能の低下や、農地の湛水被害が生じている。

このため、嘉瀬川ダムに貯留した水を国営かんがい排水事業で白石平野まで導水し、本地区では、国営水路から分水された水を末端まで送水する農業用用水路の新設及び改修を行い地下水から表流水へ水源を転換するとともに、地盤沈下の進行に伴い機能低下した用排水路の機能復旧及び農地の湛水被害を解消する排水機場の新設などを行い地盤沈下の防止を図るものである。

これらの整備により、農業経営の安定を図り、もって災害に強い農村づくりの推進に資するものである。

受益面積： 6,144ha

主要工事計画： 貯水池工 1箇所
用水路 45km（水源転換29km、機能復旧16km）
用排水路 132km
排水機場 6箇所

総事業費： 56,331百万円（計画総事業費：51,815百万円）

工期： 昭和50年度～平成29年度（計画工期：昭和50年度～平成23年度）

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区全体の平成27年度までの進捗率は、94.3%である。そのうち用水路（水源転換）は、91.0%、用水路（機能復旧）は、93.5%、用排水路（機能復旧）は、99.3%、排水機場は92.9%となっている。今後は、各工種の残工事の整備を進める予定である。

①計画工期に対して著しい変更は認められないか？

本地区は、昭和50年度に事業採択され、当初は昭和68年度（平成5年度）までの18年間となっていたが、本地区の関連事業である嘉瀬川ダム掛りの国営事業との調整を図りながら事業を進める必要があったため、工期が延伸することとなった。

なお、関連事業の計画確定までの間、湛水被害防止のため排水機場工を追加したことなどに伴い2回の計画変更を行いながら事業を継続しているが、残事業は平成29年度完了に向け計画的に事業進捗を図って行く予定である。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか？

地元負担について関係者（武雄市、大町町、白石町、地元）との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の主な関連事業は「嘉瀬川ダム建設事業」、「国営筑後川下流土地改良事業」、「国営筑後川下流白石土地改良事業」「国営筑後川下流白石平野土地改良事業」である。水源となる嘉瀬川ダムは平成23年度に完成し、併せて、送水に掛かる水路も完成し、平成24年度から本地区へ送水している。

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか？

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか？

本地区は「国営筑後川下流土地改良事業」、「国営筑後川下流白石土地改良事業」「国営筑後川下流白石平野土地改良事業」に附帯する地区であり、本地区に関連する国営水路は整備済みである。なお、平成27年度までの本地区の進捗は94.3%であり、早期に効果が発現するよう円滑な事業進捗管理を図っている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①受益面積の増又は減が10%未満であるか？

計画から著しい変動は生じていない。

②主要工事計画の著しい変更が認められないか？

計画から著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

事業実施期間中に地区内での大規模開発はおこなわれていないため、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか？

工法変更に1,952百万円、事業量変更に1,595百万円の増となっているが、計画事業費の約7%増であり、10%未満となっている。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか？

白石町、大町町、武雄市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.01（現計画時：1.01）

オ 環境等の調和への配慮

引き続き、地盤改良を施工する場合は、発生する排水について、中和処理を行うなど河川内の生態系への配慮や資源の再利用として掘削残土の再利用や再生クラッシュランの使用に努めていく。

また、各市町で作成している田園環境整備マスタープランとも整合を図りつつ、環境・景観との調和に配慮しながら工事を実施することとしている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

- ・水路掘削残土を埋戻土として再利用し、残土処分のコストを抑えた。
- ・水路護岸を現地の条件に合わせて、コンクリート杭柵からコンクリート柵渠に変更し建設コストを抑えることが出来た。
- ・今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区の湛水被害の要因は、地盤沈下や近年の流域開発などの他動的要因によるものであり、また、近年、予測しがたい集中豪雨等が頻発しており、地元農家をはじめ、白石土地改良区および白石町、大町町、武雄市は、早期の事業完了を強く要望している。

ク その他

第2回計画変更年月日 平成12年10月19日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成28年度予算を要求する。
第三者 の意見	水源転換に伴う関連事業の工期延長等により、事業工期が延伸しているが、本事業の進捗率は94%に達しており、地盤沈下の解消や水利用の効果も発現している。 今後も地元の意向を踏まえ、周辺環境への配慮や事業コストの縮減等に努めつつ施設の整備を推進し、事業の早期完了が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業(地盤沈下対策事業)
「白石平野地区」事業概要図 【NO. 17】

